



第81回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東武ホテルレバント東京 4階 「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後5時30分まで

目次

株主の皆様へ	2
第81回定時株主総会招集ご通知	9
株主総会参考書類	14
事業報告	26
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

※株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました
来場記念品（お土産）は取りやめとさせていただきます
しております。何卒ご理解くださいますようお願い申
上げます。

岡 部 株 式 会 社

証券コード：5959

okabeクオリティの 安全・安心を、世界中へ。

「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」
それが、創業以来、守りつづけてきたokabeの経営理念です。
私たちの技術や製品が、万一の災害・事故の際に、
人びとの暮らしを守るチカラになることを願って。
かけがえのない地球環境の保全につながることを想って。
これまで100年にわたり培ってきた技術力を活かし、
世界中で、豊かな社会づくりに貢献していきます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第81回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2024年度を初年度とする中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」を策定し、①カスタマー・セントリック（顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施）、②人的資本経営の実践と経営基盤の強化、③DXの更なる推進を事業戦略の骨子として掲げ、会社の持続的成長と企業価値の向上に向け取り組んでおります。

2024年度は、米国訴訟関連の特別損失計上により最終赤字となりましたが、営業利益・経常利益は期初目標を上回る結果となりました。不採算事業からの撤退を転機に企業価値向上のため、2025年度は以下の施策を推進してまいります。

まず、国内においては、省力化・防災減災・環境対策などの社会課題の解決に貢献する製商品の提案に注力するなど、仮設型枠・土木・構造機材分野における成長戦略の推進を一層加速してまいります。また、海外においては、北米とインドネシアにおける営業基盤の強化とガバナンスの強化に注力してまいります。

2025年2月には、資本コストや資本収益性をより意識した経営を実現すべく、株主還元方針を変更いたしました。配当性向水準を引き上げるとともに、株主資本配当率（DOE）の具体的な数値目安を設定することで、配当水準の中長期にわたる安定的な向上を目指しつつ、機動的な特別配当の実施や自己株式の取得を通じて資本構成の最適化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年3月

代表取締役 社長執行役員 河瀬博英



【暮らしのなかに、okabeの製品】

耐震製品などの建設関連製品事業を中心に、産業機械製品、海洋資材製品等も展開しています。建材メーカーとして培った「技術力」で、豊かな社会づくりに貢献します。

創業



1917年

従業員（連結）



941名

グループ会社



10社
国内 3社
海外 7社
(米国・インドネシア)

製品開発者



32名

売上高 **678**億円 営業利益 **41**億円

多角化事業
(その他の事業)

9%



建設関連
製品事業
91%

営業利益 **41**億円

海外
28%



国内
72%

事業内容

建設関連製品事業

国内における仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務及び建材商品の販売業務並びに海外における建材製商品の製造販売業務

多角化事業 (その他の事業)

産業機械製品の製造販売業務、海洋資材製品の製造販売業務、自動車向けボルト・ナット類の販売業務及びテナントの賃貸業務

効率的な漁業をアシスト

国内トップシェア



浮魚礁



藻場礁・増殖礁

水産資源を回復・育成、
CO₂吸収に貢献

風力発電
基礎



環境エネルギーを
足元から支える

防潮堤



大波・高潮から守る

フリーフレーム

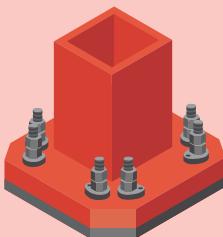


土砂災害から守る

累計施工延長 地球約2.4周分

高い耐震性能

ゼロ
柱脚被害「0」



ベースパック

地盤と建物を一体化させ
災害から守る



クラウンパイル
アンカー

OSリング

施工の省力化に貢献



仮設・型枠製品

現場の安全と
作業効率化に貢献



プレスターZ

ねばり強く
木造住宅を守る

1 業績ハイライト

売上高

67,806 百万円

前期比 $\Delta 13.2\%$



営業利益

4,194 百万円

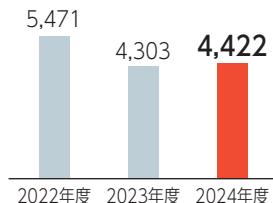
前期比 2.7%



経常利益

4,422 百万円

前期比 2.8%



親会社株主に
帰属する当期純利益

$\Delta 874$ 百万円

前期比 $-$ %



2 トピックス

型枠一本締め工法の販売開始



施工例



建設現場では、当社が1951年に開発した『フォームタイ工法』が、長年にわたりコンクリート型枠工事の標準工法として広く採用されてきました。

しかし近年、建設業界では慢性的な人手不足が深刻化しており、2024年に改正された働き方改革関連法により労働時間の上限規制が適用され、その課題はさらに顕著になっております。

そこで当社は、省力化をテーマとして同工法に70年ぶりの革命を起こすべく、鹿島建設株式会社、株式会社丸久、株式会社精工務店と共同で『型枠一本締め工法』を開発し、販売を開始いたしました。

新工法では、型枠を支持するパイプの本数を半減し、軽量のアルミ製パイプを用いることで総重量を約70%削減するとともに、作業効率を飛躍的に向上させています。また、運搬量の低減によりCO₂削減にも貢献しております。

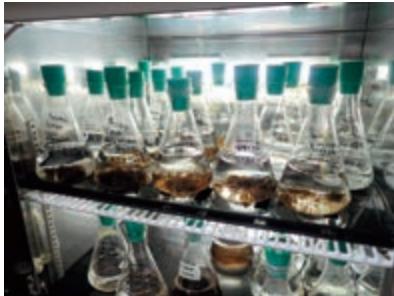
2 トピックス

▶ セレクトベースの採用拡大中



当社は、地震被害“0”の柱脚工法『ベースパック』で培った技術を基に、より多彩な設計に採用可能な『セレクトベース』を開発し、2021年より販売を開始しております。セレクトベースは、大型物件向けに仕様を最適化しており、中小型物件に強みを持つベースパックを補完するラインナップとして全国で採用が拡大しております。建築物の用途や規模、設計者様の求める様々な要求性能に【もっとセレクト】できる製品として性能アップしたセレクトベースを提供できるように事業強化を図ってまいります。

▶ ブルーカーボン事業の推進



近年、「ブルーカーボン（海中の生物に貯留される炭素）」の主な吸収源として、海藻が注目されておりますが、当社は他社に先駆けて30年以上前から海藻種苗生産技術の研究開発に取り組んでおります。当社応用藻類学研究所（島根県隠岐郡土土町）は、国内随一の海藻種苗生産技術・能力を有しており、このような強みを生かした「多段式海藻養殖技術の開発」や「藻場の重要な構成種であるホンダワラ類の完全養殖技術の開発」を実現するなど、取組みを加速しております。

2025年1月より、専門部署であるブルーカーボン推進部を新設しており、ブルーカーボンの早期事業化を目指し、藻場造成や海藻養殖の大規模展開、クレジット創出、収穫された海藻の建材製品等への二次利用方法の検討を進め、当社が重点的に取り組むSDGs目標のひとつ「14. 海の豊かさを守ろう」の実現に向けて邁進してまいります。

3 株主還元について

当社は、2024年2月に策定した中期経営計画「OX-2026」のなかで、配当方針を変更いたしました。その後、米国における訴訟が和解合意に至ったことを転機に、当社の経営課題を改めて検証した結果、ROEの向上及びPBR 1倍超の達成への取組みが必要不可欠であることを再認識いたしました。これを踏まえ、成長投資を通じた収益力の強化に取り組むとともに、資本コストや資本収益性をより意識した経営を実践し、さらなる企業価値向上を図るべく、株主還元方針（配当方針）を再変更することといたしました。

【株主還元方針（変更後）】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、業績に応じた利益配分を行うこととし、持続的な成長の実現等により中長期にわたる配当水準の安定的な向上を目指すことを基本方針としております。

毎期の配当額は、配当性向40%以上を原則とし、かつ株主資本配当率（DOE）3%以上を目安にしております。

また、株価の水準と機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、収益力強化とあわせた資本構成の最適化によるROEの向上及びPBR 1倍超の達成を図るため、総合的に判断して、特別配当の実施及び自己株式取得を機動的に実行いたします。

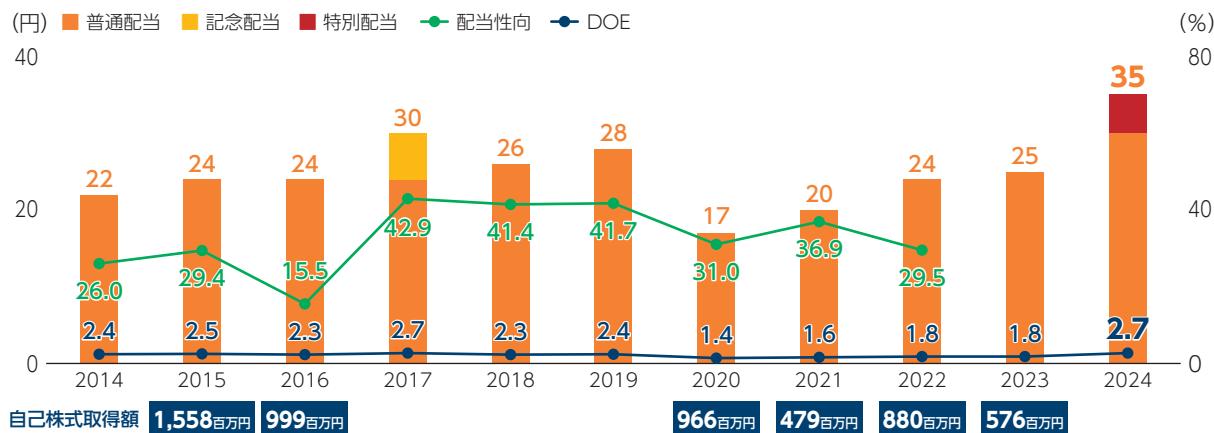
なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

【主な変更点】

配当性向：30%以上を目安⇒**40%以上を原則**

株主資本配当率（DOE）：**3%以上を目安**

特別配当の実施及び自己株式取得の機動的な実行



4

中期経営計画 **OX-2026** (okabe Transformation 2026)

▶ 中期経営計画の概要図



▶ 事業戦略の骨子

サステナビリティ 経営の推進(進化)

国内外のマテリアリティ（重要課題）にソリューションを提供し、持続的な成長を図るため、事業ポートフォリオの見直しも含めて、経営リソースを集中する。

1

カスタマー・セントリック

顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施

- ◆顧客・社会の課題を解決する新製品の開発・新規事業の創出
- ◆国内建設に特化した商品企画室の新設
- ◆北米・ASEAN市場に適したソリューションの提供による建設事業のグローバル展開加速
- ◆海洋事業におけるブルーカーボン事業開始

2

人的資本経営の実践 経営基盤の強化

- ◆人的資本を中心とした非財務KPIのチャレンジングな設定及び目標の達成
- ◆海外子会社ガバナンスの改善

3

DXの更なる推進

- ◆基幹システムの刷新、業務プロセスの改革
- ◆DXの推進による、顧客への付加価値の提供及び次世代への技術・ノウハウの承継
- ◆IT戦略室の新設

株主各位

証券コード 5959
(発信日) 2025年3月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月5日

東京都墨田区押上二丁目8番2号
岡部株式会社
代表取締役 社長執行役員 河瀬博英

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.okabe.co.jp/ir/stocks/meeting.html>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会資料」の「第81回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡部」又は証券「コード」に「5959」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5959/teiji/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

議決権行使につきましては、書面(郵送)又は電磁的方法(インターネット)により行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年3月27日(木曜日)午後5時30分まで**に、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

3. 目的事項 報告事項

1. 第81期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

■ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 事業報告の「会計監査人の状況」
- ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ④ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ⑤ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑥ 連結計算書類の「連結注記表」
- ⑦ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑧ 計算書類の「個別注記表」

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

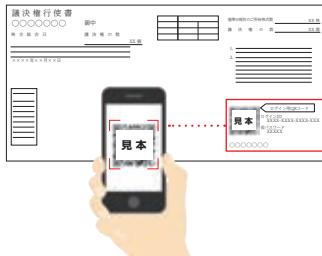
- ※株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品(お土産)は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※万一、何らかの事情により株主総会の開催場所を変更する場合は、上記記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※本総会の一部の様様を後日、当社ウェブサイトでおオンデマンド配信する予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第81期期末配当金のお支払いについて

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、第81期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の期末配当金につき、下記のとおり決議しております。

記

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

配当財産の種類	金銭
当社普通株式1株当たり	金20円（普通配当15円、特別配当5円）
配当総額	930,400,240円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月12日

つきましては、2025年3月12日を支払開始日として、1株当たり20円（普通配当15円、特別配当5円）をお支払いさせていただきますので、本招集ご通知とあわせてお送りする期末配当金領収証により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局において、お受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、銀行口座振込ご指定の方は、本招集ご通知とあわせてお送りいたしました「第81期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式をご指定の方は、お取引のある証券会社にお問合せくださいますようお願い申し上げます。）

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当等	
1	かわせ ひろひで 河瀬 博英	代表取締役 社長執行役員	再任
2	みかみ としひこ 三上 俊彦	取締役 常務執行役員 国際部門管掌	再任
3	かい としのり 甲斐 寿徳	取締役 常務執行役員 営業部門管掌	再任
4	えかわ ひさのり 江川 寿紀	執行役員 管理部経理財務グループ部長	新任
5	はせがわ なおや 長谷川 直哉	社外取締役	再任 社外 独立
6	にしがい かずひさ 西海 和久	社外取締役	再任 社外 独立
7	やまぐち うねみ 山口 畝誉	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

かわせ ひろひで
河瀬 博英

(1965年11月26日生)

再任

所有する当社の株式数…… 95,001株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年3月	当社入社	2019年3月	当社取締役マーケティング室長
2010年1月	当社沖縄支店長	2020年3月	当社取締役上席執行役員
2013年4月	当社九州支店長		本社営業部統括部長
2016年1月	当社ベスパック事業部長	2021年3月	当社代表取締役社長執行役員
2018年1月	当社マーケティング室長		現在に至る
2018年3月	当社執行役員マーケティング室長		

取締役候補者とした理由

河瀬博英氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、ベスパック事業部長、マーケティング室長、本社営業部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年3月より当社の取締役として経営に携わっております。また、2021年3月より当社の代表取締役社長執行役員として当社グループを統括しており、経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

みかみ としひこ
三上 俊彦

(1961年2月23日生)

再任

所有する当社の株式数…… 60,561株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年5月	当社入社	2018年3月	当社執行役員土木事業部長
2003年1月	岡部建材株式会社東北支社盛岡支店長	2019年3月	当社取締役土木事業部長
2005年1月	当社東北支店盛岡営業部長	2020年3月	当社取締役上席執行役員土木事業部長
2008年1月	当社本社営業部営業推進グループ部長	2021年3月	当社取締役常務執行役員技術開発部門管掌
2010年1月	当社東北支店長	2024年1月	当社取締役常務執行役員国際部門管掌
2012年1月	当社関西支店長		現在に至る
2016年1月	当社土木事業部長		

取締役候補者とした理由

三上俊彦氏は、当社グループにて東北支店長、関西支店長、土木事業部長、技術開発部門管掌、国際部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3



か い としのり
甲斐 寿徳

(1965年11月16日生)

再任

所有する当社の株式数…… 40,655株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年12月	当社入社	2022年 1月	当社取締役上席執行役員営業部統括部長
2012年 4月	当社関西支店大阪営業部長	2024年 3月	当社取締役常務執行役員営業部門管掌 現在に至る
2013年 4月	当社沖縄支店長		
2016年 1月	当社九州支店長		
2017年 4月	当社東京支店長		
2019年 3月	当社執行役員東京支店長		
2021年 3月	当社取締役上席執行役員本社営業部統括部長		

取締役候補者とした理由

甲斐寿徳氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、東京支店長、営業部統括部長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2021年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4



え かわ ひさのり
江川 寿紀

(1965年 3月26日生)

新任

所有する当社の株式数…… 14,661株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2018年10月	当社入社		
2019年 4月	当社管理部経理財務グループ部長		
2021年 3月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長		
2022年 3月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長兼情報システムグループ統括部長		
2024年 1月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長 現在に至る		

取締役候補者とした理由

江川寿紀氏は、当社グループにて管理部経理財務グループ部長、情報システムグループ統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2021年3月より当社の執行役員として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

は せ が わ な お や
長谷川 直哉

(1958年11月7日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数…… 3,332株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月	安田火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 入社	2020年4月	サッポロホールディングス株式会社 サステナビリティ・シニアアドバイザー
1998年3月	法政大学社会科学部研究科修士課程修了 経営学修士	2021年3月	当社社外取締役 現在に至る
2002年3月	早稲田大学法学部研究科修士課程修了 法学修士	2021年6月	日産東京販売ホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る
2005年3月	横浜国立大学国際社会科学部研究科博士 後期課程修了 経営学博士	2022年10月	株式会社シルバーライフ 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る
2011年4月	法政大学人間環境学部人間環境学科教授 現在に至る		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長谷川直哉氏は、サステナビリティ経営、CSR（企業の社会的責任）、企業倫理及び企業家史を専門分野としており、高い見識及び専門性を有しておられます。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業人としてまた学識経験者として、豊富な経験を有しておられることから、当社グループの企業価値を高めるSDGs戦略の構築に必要な人材であると判断し、また、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

6

にしがい かずひさ
西海 和久

(1950年7月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数…… 一株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月	ブリヂストンタイヤ株式会社 (現 株式会社ブリヂストン) 入社	2012年3月	同社代表取締役COO
2004年4月	同社製造技術開発本部長	2016年3月	同社取締役代表執行役COO
2005年1月	同社執行役員	2019年1月	同社取締役
2007年10月	同社常務執行役員	2019年3月	同社エクスターナル・アドバイザー
2008年3月	同社取締役常務執行役員	2020年3月	三井海洋開発株式会社社外取締役
2010年3月	同社代表取締役専務執行役員	2023年3月	現在に至る (2025年3月27日退任予定)
			当社社外取締役
			現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西海和久氏は、これまで大手製造業の代表取締役COOを歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられます。加えて、生産技術、工場運営、販売等に関する豊富な業務経験の他、特にグローバルビジネスに対する高い見識を有しておられることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、また、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者
番号

7

やまぐち
山口

うねみ
歆誉

(1962年11月26日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数…… 一株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年4月	ジョンズワイヤエンドサンズ（ジャパン）リミテッド入社	2010年7月	EMCジャパン株式会社（現 デル・テクノロジーズ株式会社）パートナー営業本部パートナービジネス推進部長
1993年6月	アップルコンピュータ株式会社（現 Apple Japan合同会社）営業本部販売推進課課長	2018年1月	リコージャパン株式会社執行役員 ICT事業本部副事業本部長
1998年1月	コンパックコンピュータ株式会社（現 株式会社日本HP）経営企画統括本部宣伝部長	2018年4月	リコーITソリューションズ株式会社取締役
2002年10月	日本ピープルソフト株式会社（現 日本オラクル株式会社）マーケティング本部長	2020年4月	U・アカデミー代表 現在に至る
2003年7月	日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社）コンシューマ事業本部マーケティング部長	2022年6月	株式会社MCJ社外取締役 現在に至る
2005年6月	株式会社ロジクール新規事業開発部長	2024年3月	株式会社ブロードリーフ社外取締役 現在に至る
2008年2月	日本マイクロソフト株式会社ゼネラルビジネスマーケティング統括本部統括本部長	2024年3月	当社社外取締役 現在に至る
		2024年6月	ブロードメディア株式会社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口歆誉氏は、ICT分野のグローバル企業におけるビジネスプランニング、マーケティング、プロジェクトマネジメント業務及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、また、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長谷川直哉氏、西海和久氏及び山口歆誉氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は長谷川直哉氏、西海和久氏及び山口歆誉氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、3氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、長谷川直哉氏、西海和久氏及び山口歆誉氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏が選任された場合には、改めて3氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 山口歆誉氏の戸籍上の氏名は関根歆美であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2025年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりであります。
- (1) 被保険者
当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、並びに、それらの退任者が被保険者になります。
 - (2) 被保険者の負担割合
0%
 - (3) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
 - (4) 職務執行の適正性が損なわれないようするための措置
縮小支払割合及び免責金額等を定めております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は1名減員の3人体制となりますが、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性は引き続き確保できると判断しております。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当等	
1	<small>えんどう</small> 遠藤 <small>としなり</small> 年誠	取締役 執行役員 生産部統括部長	新任
2	<small>のだ</small> 野田 <small>ひろこ</small> 弘子	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	<small>たかはし</small> 高橋 <small>ひとし</small> 均	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

えんどう としなり
遠藤 年誠

(1962年6月17日生)

新任

所有する当社の株式数…… 47,318株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年10月	当社入社	2018年3月	当社取締役生産部統括部長
2010年4月	当社久喜工場製造部長	2020年3月	当社取締役上席執行役員生産部統括部長
2014年4月	当社久喜工場長	2024年3月	当社取締役執行役員生産部統括部長
2015年8月	当社生産部長		現在に至る
2015年10月	当社茨城工場長		
2016年3月	当社執行役員茨城工場長		
2018年1月	当社執行役員生産部統括部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

遠藤年誠氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要な豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、監査等委員としての職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

の だ ひろこ
野田 弘子

(1960年7月3日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数…… 839株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社	2014年4月	亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科非常勤講師 現在に至る
1987年8月	ブルデンシャル証券会社東京支店入社	2019年3月	三井海洋開発株式会社社外取締役 現在に至る
1990年3月	公認会計士登録 野田公認会計士事務所 代表 現在に至る	2019年3月	当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る
1992年8月	インドスエズ銀行（現 クレディアグリコール銀行及び証券）東京支店入社	2021年6月	エステー株式会社社外取締役 現在に至る
2000年6月	カナダコマース銀行東京支店入社	2022年6月	蝶理株式会社社外取締役
2006年7月	株式会社ビジコム入社	2023年12月	フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役
2007年9月	プロミネントコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役	2024年3月	三井海洋開発株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る
2010年5月	プロビティコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役 現在に至る	2024年6月	蝶理株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田弘子氏は、長年にわたる公認会計士及び企業経営者としての職歴を通じて、豊富な経験と財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しておられることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者
番号

3

たかはし
高橋

ひとし
均

(1955年9月21日生)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数……一株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社	2009年7月	同社監査役事務局部長
1992年7月	Nippon Steel U.S.A., Inc. Chicago Office, Senior Manager（現 Nippon Steel North America, Inc.）（同社より外向）	2010年10月	獨協大学法科大学院教授
2005年3月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 企業法学専攻修士課程修了 修士（法学）	2017年4月	獨協大学法学部教授 現在に至る
2008年3月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 経営法学専攻博士後期課程修了 博士（経営法）	2019年6月	株式会社ジャムコ社外監査役 現在に至る
		2025年2月	日産電機株式会社社外監査役 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋 均氏は、商法、会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通している他、海外子会社における実務を踏まえた豊富な経験から、特に海外ガバナンスに関する高い見識を有しておられます。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業人としてまた学識経験者として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野田弘子氏及び高橋 均氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社と野田弘子氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、高橋 均氏が選任された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、野田弘子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、高橋 均氏が選任された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2025年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりであります。
- (1) 被保険者
当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、並びに、それらの退任者が被保険者になります。
- (2) 被保険者の負担割合
0%
- (3) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- (4) 職務執行の適正性が損なわれないようするための措置
縮小支払割合及び免責金額等を定めております。
7. 野田弘子氏が社外取締役として在任しているエステー株式会社は、2024年4月25日に消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃から同社の取締役会等において、内部統制システムの構築・運用の検証を行い、さらに法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実確認後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して提言を行うなどその職責を果たしております。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

当社の中長期的な方向性や経営戦略に基づき、取締役会構成員に対して期待するスキル・経験を特定したうえで、各取締役が有するスキル・経験のうち、特に貢献が期待されるスキル・経験を以下のとおり一覧表にしております。

取締役 (現任・候補者含む)				取締役に對して期待するスキル・経験									
				企業 経営	新規 事業	DX・ ICT	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント	人事・ ダイバー シティ	グローバル	営業・ マーケテ ィング	研究 開発	製造・ 生産技術
取締 役	河瀬博英	男性	再任	●	●						●		●
	三上俊彦	男性	再任	●				●		●	●		
	甲斐寿徳	男性	再任	●						●			
	江川寿紀	男性	新任			●	●	●		●			
	長谷川直哉	男性	再任 社外 独立		●		●						●
	西海和久	男性	再任 社外 独立	●						●		●	●
	山口敬誉	女性	再任 社外 独立		●	●			●	●			
取締 役 (監 査 等 委員)	遠藤年誠	男性	新任					●			●	●	●
	野田弘子	女性	再任 社外 独立				●	●	●	●			
	高橋 均	男性	新任 社外 独立					●		●			●

(注) 上記一覧表は各取締役が有するスキルを最大4つまで記載したもので、保有するすべてのスキルを表すものではありません。

スキル・マトリックス各項目の選定理由

企業経営	取締役会に期待される、経営を監視する役割及び経営の明確な方向性を示す役割を果たすため、企業経営・事業ユニット経営に関する知識・経験が必要である。
新規事業	新たな事業の柱の構築を推進していくため、新規事業開発に関する知識や新規事業立上げの責任者としての経験が必要である。
DX・ICT	顧客への新たな価値提供においてICTの活用・浸透が重要であることから、DXを推進し、これを強みとする企業体質を構築することができる幅広い知見・経験が必要である。
財務・会計	強固な財務基盤を構築することはもとより、成長投資と株主還元を両立させた企業価値の向上及び持続的な成長を目指すため、財務・会計に関する知識・経験が必要である。
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制の構築、コンプライアンスの向上、リスクマネジメントの徹底により、持続的な企業価値向上の基盤をつくるための法務やリスクマネジメントに関する知識・経験が必要である。
人事・ダイバーシティ	多様な人財の活躍及びこれを支える組織開発を促進することが重要であり、人的資源を有効に活用し、事業に貢献する施策を実施していくことができる幅広い知見・経験が必要である。
グローバル	当社グループの今後の企業価値の向上にはグローバル事業の成長戦略の策定及び経営監督が重要であることから、海外事業のマネジメント経験や海外の事業環境などに関する豊富な知識・経験が必要である。
営業・マーケティング	顧客満足を生み出すとともに、市場から競争戦略につながる有益な情報を得て、更なる顧客層の拡大を図っていくためには、営業やマーケティングに関する知識・経験が必要である。
研究開発	優れた製品・サービスの提供や、高品質を維持し、新たなイノベーションの創出による持続的な成長及び企業価値の向上を実現するためには、研究開発に関する専門的な知識・経験が必要である。
製造・生産技術	優れた製品・サービスの提供や、高品質を維持し、新たなイノベーションの創出による持続的な成長及び企業価値の向上を実現するためには、製造・生産技術に関する専門的な知識・経験が必要である。
ESG・サステナビリティ	当社グループのサステナビリティ基本方針に則り、ESGに関する課題に向き合い、長期的な視野を持って持続的な成長及び企業価値の向上を実現するためには、ESGやサステナビリティに関する幅広い知見・経験が必要である。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
よこつか あきら 横塚 章 (1954年7月14日生)	1985年4月 東京弁護士会登録 1991年3月 埜野・亀丸・横塚法律事務所（現 あかね法律事務所）開設 2001年11月 あかね法律事務所 代表弁護士 現在に至る 2019年5月 株式会社パパネッツ社外監査役 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横塚 章氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスにも精通しており、実務経験も豊富であることから、社外取締役として経営陣から独立した立場で、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 横塚 章氏が社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 横塚 章氏が社外取締役に就任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、横塚 章氏が社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られたことで、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安基調に伴う継続的な物価上昇や資源価格の高騰、世界的な金融引き締め、不安定な国際情勢等の景気を下押しするリスク要因により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、慢性的な建設労働者不足による労務費の高騰や鋼材価格の高止まり等も影響し、依然として厳しい環境で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」を策定し、カスタマー・セントリック（顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施）、人的資本経営の実践と経営基盤の強化、DXの更なる推進の3つを事業戦略の骨子として掲げ、会社の持続的発展と企業価値の向上に向け取り組んでまいりました。

これらの事業環境や取組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は678億6百万円（前連結会計年度比13.2%減）、営業利益は41億9千4百万円（前連結会計年度比2.7%増）、経常利益は44億2千2百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。なお、米国における訴訟に関連する和解について基本合意に至ったことによる和解金及び当該和解金計上に伴う投資有価証券評価損などを特別損失として59億1千8百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は8億7千4百万円（前連結会計年度は54億7千2百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

		第80期 (2023年12月期)	第81期 (2024年12月期)	前連結会計年度比 増減率
売上高	(百万円)	78,152	67,806	13.2%減
営業利益	(百万円)	4,082	4,194	2.7%増
経常利益	(百万円)	4,303	4,422	2.8%増
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△5,472	△874	—

事業別の業績は次のとおりであります。

建設関連製品事業

売上高 **61,485**百万円
(4.1%減)

営業利益 **3,448**百万円
(15.2%減)

国内における建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は鉄筋コンクリート造物件の着工床面積が大幅に減少したことなどにより、仮設材等の販売が低調に推移し売上高が減少したものの、資材の軽量化と施工法の簡素化に寄与する新工法「型枠一本締め工法」関連製品の拡販等に努めた結果、前連結会計年度に比べ3.2%の減少にとどまりました。

土木製品は災害復興や防災・減災関連の需要は堅調であったものの、現場労働者の不足に伴う工事の遅延が影響し、土砂災害の防止に使用される製品の売上高が伸び悩んだ結果、前連結会計年度に比べ7.2%の減少となりました。

構造機材製品は主力となる耐震関連製品のラインナップを強化して市場シェアの拡大に努めたものの、中小物件の減少や建設労働者不足に伴う大規模物件の計画延期などの影響の結果、前連結会計年度に比べ1.2%の減少となりました。

海外における建設関連製品の売上高は、米国において、鋼材価格の下落に伴う販売価格調整圧力により建設資材の販売が伸び悩んだ結果、前連結会計年度に比べ4.9%の減少となりました。

これらの結果、建設関連製品事業における売上高は614億8千5百万円（前連結会計年度比4.1%減）となり、営業利益は34億4千8百万円（前連結会計年度比15.2%減）となりました。

その他の事業

売上高 **6,321**百万円
(54.9%減)

営業利益 **746**百万円
(一%)

産業機械製品は、製品ラインナップの整理に伴い売上高は減少したものの、高付加価値製品の拡販に努めたことで、利益率は前連結会計年度に比べて向上いたしました。

海洋事業については、延期となっていた大型案件の出荷が滞りなく進んだことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

なお、自動車関連製品事業について、当連結会計年度からその他の事業に含めております。また、同事業において、前連結会計年度から連結の範囲に変更が生じております（後記「（参考）連結事業別・製品別売上高」（注）参照）。同事業は前連結会計年度においては売上高には貢献していたものの営業損失を計上していたため、当該変更は、売上高の減少要因、営業利益の増加要因となっております。

これらの結果、その他の事業における売上高は63億2千1百万円（前連結会計年度比54.9%減）、営業利益は7億4千6百万円（前連結会計年度は1千6百万円の営業利益）となりました。

(注) () 内の増減率は、前連結会計年度比増減率を表示しております。

(参考) 連結事業別・製品別売上高

		前連結会計年度 (2023年12月期)		当連結会計年度 (2024年12月期)		前連結 会計年度比 増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
建設関連 製品事業		百万円	%	百万円	%	%
	仮設・型枠製品	7,288	9.3	7,057	10.4	△3.2
	土木製品	7,428	9.5	6,892	10.2	△7.2
	構造機材製品	20,450	26.2	20,207	29.8	△1.2
	建材商品	11,799	15.1	11,011	16.2	△6.7
	国内計	46,967	60.1	45,167	66.6	△3.8
	建材製商品	17,160	22.0	16,318	24.1	△4.9
	海外計	17,160	22.0	16,318	24.1	△4.9
	当事業計	64,128	82.1	61,485	90.7	△4.1
その他の事業		14,024	17.9	6,321	9.3	△54.9
合計		78,152	100.0	67,806	100.0	△13.2

(注) その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業に属さない事業であり、産業機械製品の製造販売業務、海洋資材製品の製造販売業務、自動車向けボルト・ナット類の販売業務及びテナントの賃貸業務を行っております。

なお、前連結会計年度において、自動車関連製品事業のうち、主要な事業を営んでおりました、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.を、連結の範囲より除外しております(連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております)。

これにより、自動車関連製品事業に属する事業が自動車向けボルト・ナット類の販売業務のみとなり規模が縮小したことに伴い、当連結会計年度より、同事業は単独のセグメントとしては記載せず、その他の事業に含めております。また、前連結会計年度についても、当連結会計年度のセグメント構成にあわせて組み替えております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は33億5千8百万円であります。

その主なものは、国内における生産設備の更新、脱炭素投資及びDX投資（建設関連製品事業）、並びに米国における生産施設及び設備の拡充（建設関連製品事業）等であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第78期 (2021年12月期)	第79期 (2022年12月期)	第80期 (2023年12月期)	当連結会計年度 第81期 (2024年12月期)
売上高 (百万円)	64,829	76,854	78,152	67,806
営業利益 (百万円)	4,334	5,271	4,082	4,194
営業利益率 (%)	6.7	6.9	5.2	6.2
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,627	3,848	△5,472	△874
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	54.13	81.30	△118.22	△18.91
総資産 (百万円)	92,018	103,894	89,885	86,993
純資産 (百万円)	60,369	67,111	62,060	59,541
1株当たり純資産額 (円)	1,258.60	1,432.47	1,343.98	1,286.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定するための普通株式の期中平均自己株式数、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社河原	490百万円	100%	産業機械製品の製造販売
OCM, Inc.	6,130万米ドル	100%	建設資機材の販売
OCM Manufacturing LLC	4,100万米ドル	100%	建設資機材の製造
Okabe Real Estate Holdings LLC	1,900万米ドル	100%	米国内の建設関連製品事業用不動産の管理
PT. Okabe Hardware Indonesia	390,000百万 インドネシアルピア	100%	建設資機材の販売
PT. Okabe Retail Indonesia	50,000百万 インドネシアルピア	100%	建設資機材の店舗販売
オカベCO., INC.	1,560万米ドル	100%	自動車用ボルト・ナット類の販売

- (注) 1. OCM Manufacturing LLC及びOkabe Real Estate Holdings LLCはOCM, Inc.の100%子会社であります。
2. PT. Okabe Retail IndonesiaはPT. Okabe Hardware Indonesiaの子会社であり、その出資比率は、PT. Okabe Hardware Indonesia99%、当社1%であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、公共投資は引き続き底堅く推移することが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に、持ち直しに向かうことが期待されます。しかしながら、労務費の高騰や鋼材価格の高止まりは引き続き注視が必要な状況であり、事業環境は依然として厳しい側面が想定されます。

このような経営環境のなか、当社グループは、2024年12月期を初年度とする中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」を策定し、カスタマー・セントリック（顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施）、人的資本経営の実践と経営基盤の強化、DXの更なる推進の3つを事業戦略の骨子として掲げ、会社の持続的発展と企業価値の向上に向け取り組んでおります。

2025年12月期におきましては、国内においては、省力化・防災減災・環境対策などの社会課題の解決に貢献する製商品の提案に注力するなど、仮設型枠・土木・構造機材分野における成長戦略の推進を一層加速してまいります。また、海外においては、北米とインドネシアにおける営業基盤及びガバナンスの強化に注力してまいります。

当社グループは、戦略的な成長投資による収益基盤の強化と持続的な企業価値向上を図るとともに、資本効率の向上と株主還元強化を通じ、PBR 1 倍超の早期実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

建設関連製品事業……国内における仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務及び建材商品の販売業務並びに海外における建材製商品の製造販売業務

その他の事業……産業機械製品の製造販売業務、海洋資材製品の製造販売業務、自動車向けボルト・ナット類の販売業務及びテナントの賃貸業務

(6) 主要な営業所及び工場等 (2024年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都墨田区	中四国支店	広島県広島市
北海道支店	北海道札幌市	九州支店	福岡県糟屋郡志免町
東北支店	宮城県仙台市	沖縄支店	沖縄県豊見城市
信越支店	新潟県新潟市	久喜工場	埼玉県久喜市
東京支店	東京都墨田区	茨城工場	茨城県下妻市
名古屋支店	愛知県小牧市	京都工場	京都府久世郡久御山町
関西支店	大阪府吹田市		

② 子会社の主要な営業所及び工場等

会社名	名称	所在地
株式会社河原	本社 工場	広島県福山市 広島県尾道市
オカベCO., INC.	本社	米国 イリノイ州
OCM, Inc.	本社	米国 イリノイ州
OCM Manufacturing LLC	本社・工場	米国 ペンシルベニア州
PT. Okabe Hardware Indonesia	本社	インドネシア バンテン州
PT. Okabe Retail Indonesia	本社・店舗	インドネシア バンテン州

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設関連製品事業	845 (226) 名	28 (△39) 名
その他の事業	96 (20) 名	△2 (1) 名
合 計	941 (246) 名	26 (△38) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
623 (66) 名	25 (2) 名	40.6歳	14.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,196百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,845百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,290,632株
- ③ 株主数 24,429名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トルク株式会社	5,386千株	11.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,612千株	9.91%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2,311千株	4.96%
株式会社三菱UFJ銀行	2,165千株	4.65%
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,388千株	2.98%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,332千株	2.86%
岡部 和子	1,004千株	2.15%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	870千株	1.87%
岡部協力会社持株会	704千株	1.51%
岡部特約店持株会	678千株	1.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,770,620株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（執行役員ではない取締役並びに監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	53,140株	5名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2.（2）④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

（1）取引の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額及び株式数は、227百万円、270,127株であります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	河 瀬 博 英	
取締役 会長	廣 渡 眞	
取締役 専務執行役員	細 道 靖	管理部門管掌
取締役 常務執行役員	三 上 俊 彦	国際部門管掌
取締役 常務執行役員	甲 斐 寿 徳	営業部門管掌
取締役 執行役員	遠 藤 年 誠	生産部統括部長
社外取締役	長 谷 川 直 哉	法政大学人間環境学部人間環境学科 教授 日産東京販売ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社シルバーライフ 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役	西 海 和 久	三井海洋開発株式会社 社外取締役
社外取締役	山 口 畝 誉	U・アカデミー 代表 株式会社MCJ 社外取締役 株式会社ブロードリーフ 社外取締役 ブロードメディア株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	野 原 芳 治	監査等委員会 委員長
取締役 (監査等委員)	山 崎 克 之	虎ノ門第一総合法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	石 本 哲 敏	石本哲敏法律事務所 代表弁護士 ハウスコム株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	野 田 弘 子	野田公認会計士事務所 代表公認会計士 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師 エステー株式会社 社外取締役 三井海洋開発株式会社 社外取締役 (監査等委員) 蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 長谷川直哉氏、西海和久氏及び山口畝誉氏、並びに取締役 (監査等委員) 山崎克之氏、石本哲敏氏及び野田弘子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 長谷川直哉氏は、企業人としてまた学識研究者として、当社のSDGs戦略に必要な高い見識及び専門性を有しております。
3. 取締役 西海和久氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識、並びに豊富な業務経験を有しております。
4. 取締役 山口畝誉氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識、並びにICT分野のグローバル企業における豊富な業務経験を有しております。
5. 取締役 山口畝誉氏の戸籍上の氏名は関根畝美であります。
6. 取締役 (監査等委員・常勤) 野原芳治氏は、当社において長年にわたり経理財務部門を担当し、経理財務部長を歴任していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 (監査等委員) 山崎克之氏及び石本哲敏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。

8. 取締役（監査等委員）野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 野原芳治氏、委員 山崎克之氏、委員 石本哲敏氏、委員 野田弘子氏
なお、野原芳治氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
10. 当社は、取締役 長谷川直哉氏、西海和久氏及び山口畝誉氏、並びに取締役（監査等委員）山崎克之氏、石本哲敏氏及び野田弘子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2025年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりであります。

イ. 被保険者

当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、並びに、それらの退任者が被保険者になります。

ロ. 被保険者の負担割合

0%

ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

ニ. 職務執行の適正性が損なわれないようするための措置

縮小支払割合及び免責金額等を定めております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について「指名・報酬委員会（委員の過半数が社外取締役で構成）」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会から答申されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定につきましては、「取締役会内規」に定める基準を適用のうえ、代表取締役社長執行役員に委任する旨を取締役会の決議により定めております。また、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、取締役の報酬等の額を決定するにあたっては、手続の透明性及び客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、審議内容が取締役会に答申されております。

取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬（以下「株式報酬」という。）から構成されており、その割合がおおよそ55：30：15となるように設定しております。

当社の業績連動報酬及び株式報酬の仕組みは以下のとおりです。

a. 業績連動報酬

業績連動報酬の合計金額は、前年度の連結経常利益額の一定水準以下となるように設定されております。当該指標を採用している理由は、売上高の拡大及びコストの低減により経常利益の改善を推進し、企業価値の向上を図るためであります。

また、個人別の業績連動報酬は、①連結経常利益額、②営業利益率、③総CO₂換算排出量、④個別評価、に基づき定めるものとします。それぞれの指標を採用した理由については、①当該指標向上に向けた売上高の拡大及びコストの低減への取組みが企業価値の向上につながるため、②各部門の事業活動と直接的に結びつく指標であり、①の連結経常利益額と組み合わせることで収益性とのバランスを取るため、③当社の主要施策の一つである脱炭素の進捗を示すものであるため、④各部門の業績や各種施策の進捗等、それぞれの担当部門の状況を報酬に反映させるため、であります。

b. 株式報酬

中長期的な業績向上のインセンティブ付与による中長期的な企業価値向上、及び株主利益を意識した経営の促進を目的として、株式報酬を導入しております。

付与対象を取締役（執行役員ではない取締役、社外取締役および監査等委員を除く。）とし、また、譲渡制限の解除の時期は原則として退任時としております。

八. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	292	184	65	42	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	23	23	－	－	1
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	19	19	－	－	3
社外取締役（監査等委員）	22	22	－	－	3
合計	356	248	65	42	13

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の限度額は、（注）3.記載の金銭報酬の額とは別枠で、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会決議において年額80百万円以内、当社普通株式の総数として年140,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。上記株式報酬に係る報酬等の総額には、2022年3月30日開催の取締役会及び2023年3月30日開催の取締役会でそれぞれ決議された譲渡制限付株式報酬額のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。また、当事業年度における交付状況は、「2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員 河瀬博英に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長谷川直哉氏は、法政大学人間環境学部人間環境学科の教授、日産東京販売ホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社シルバーライフの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と各兼職先との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役 西海和久氏は、三井海洋開発株式会社の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役 山口勲誉氏は、U・アカデミーの代表、株式会社MCJの社外取締役、株式会社ブロードリーフの社外取締役、ブロードメディア株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山崎克之氏は、虎ノ門第一総合法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所の代表弁護士、ハウスコム株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科の非常勤講師、エステー株式会社の社外取締役、三井海洋開発株式会社の社外取締役（監査等委員）、蝶理株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と各兼職先との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 長谷川 直哉	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主にサステナビリティ経営等を専門分野とする大学教授としての専門的見地から、当社のSDGs戦略及び経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 西海 和久	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験と高い見識、並びに豊富な業務経験から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 山口 畝誉	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験と高い見識、並びにICT分野のグローバル企業における豊富な業務経験から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 山崎 克之	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 石本 哲敏	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野田 弘子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的知見及びグローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験を活かし、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

2024年12月期 通期連結業績については、特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益が当初想定を大幅に下回りましたが、特別損失等の特殊要因を除いた業績については概ね想定どおりに推移しており、今後も堅調な事業成長が見込まれることから、期末普通配当については、当初予想どおり1株当たり15円といたしました。また、2024年12月期 期末配当は、従来の配当方針に基づく配当となるものの、収益力強化とあわせた資本構成の最適化によるROEの向上及びPBR1倍超の早期実現に向けて、迅速に施策を展開すべく、資本効率の向上及び利益還元の充実の一環として、特別配当として1株当たり5円の配当を実施いたします。なお、次期以降もROEの向上及びPBR1倍超の早期実現に向けて、機動的に特別配当の実施を検討してまいります。

以上の結果、2024年12月期 期末配当につきましては、1株当たり20円（普通配当：1株当たり15円、特別配当：1株当たり5円）としております。すでに中間配当として1株当たり15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株当たり35円（普通配当：1株当たり30円、特別配当：1株当たり5円）となります。

なお、当社は、企業価値向上戦略を加速するための一環として、次のとおり株主還元方針（配当方針）を再変更いたしました。

[株主還元方針の変更の理由]

当社は、2024年2月に策定した中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」のなかで、当社の持続的成長と株主の皆様への長期的な利益を一層重視し、配当額の安定性を高めるため、株主資本配当率（DOE）に留意し、中長期的に水準を引き上げていくことを目指し、配当方針を変更いたしました。

その後、米国における訴訟が和解合意に至ったことを転機に、当社の経営課題を改めて検証した結果、ROEの向上及びPBR1倍超の達成への取組みが必要不可欠であることを再認識いたしました。これを踏まえ、成長投資を通じた収益力の強化に取り組むとともに、資本コストや資本収益性をより意識した経営を実践し、さらなる企業価値向上を図るべく、株主還元方針（配当方針）を再変更することといたしました。新たな株主還元方針（配当方針）といたしましては、配当性向水準の引き上げ（30%→40%）及び株主資本配当率（DOE）の具体的な数値（3%）目安を設定するとともに、普通配当の中長期にわたる安定的な向上を目指しつつ、資本構成の最適化に向けて、特別配当の実施及び自己株式の取得を適宜実行いたします。

[株主還元方針の変更の内容]

(変更前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本とし、配当性向30%以上を目安として、あわせて、株主資本配当率（DOE）に留意し、持続的な成長の実現等により配当水準の安定的な向上を目指すことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(変更後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、業績に応じた利益配分を行うこととし、持続的な成長の実現等により中長期にわたる配当水準の安定的な向上を目指すことを基本方針としております。

毎期の配当額は、配当性向40%以上を原則とし、かつ株主資本配当率（DOE）3%以上を目安にしております。

また、株価の水準と機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、収益力強化とあわせた資本構成の最適化によるROEの向上及びPBR1倍超の達成を図るため、総合的に判断して、特別配当の実施及び自己株式の取得を機動的に実行いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	48,824
現金及び預金	11,477
受取手形、売掛金及び契約資産	13,850
電子記録債権	6,826
商品及び製品	10,768
仕掛品	1,837
原材料及び貯蔵品	3,100
その他	996
貸倒引当金	△32
固定資産	38,148
有形固定資産	22,558
建物及び構築物	12,305
機械装置及び運搬具	1,987
土地	5,425
リース資産	643
建設仮勘定	1,752
その他	444
無形固定資産	1,929
のれん	1,550
その他	378
投資その他の資産	13,660
投資有価証券	8,344
繰延税金資産	3,299
その他	2,171
貸倒引当金	△154
繰延資産	20
社債発行費	20
資産合計	86,993

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	18,329
支払手形及び買掛金	3,781
電子記録債務	6,579
短期借入金	680
未払法人税等	674
その他	6,613
固定負債	9,122
社債	1,750
長期借入金	3,700
繰延税金負債	149
株式給付引当金	185
退職給付に係る負債	2,020
資産除去債務	55
その他	1,261
負債合計	27,452
(純資産の部)	
株主資本	53,100
資本金	6,911
資本剰余金	5,994
利益剰余金	42,419
自己株式	△2,225
その他の包括利益累計額	6,422
その他有価証券評価差額金	3,042
為替換算調整勘定	3,442
退職給付に係る調整累計額	△62
非支配株主持分	18
純資産合計	59,541
負債純資産合計	86,993

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	67,806
売上原価	46,646
売上総利益	21,160
販売費及び一般管理費	16,966
営業利益	4,194
営業外収益	488
受取利息	46
受取配当金	222
スクラップ売却収入	115
その他	104
営業外費用	260
支払利息	57
貸倒引当金繰入額	113
投資事業組合運用損	43
その他	46
経常利益	4,422
特別利益	235
固定資産売却益	37
投資有価証券売却益	30
過年度関税還付額	167
特別損失	5,918
投資有価証券評価損	3,332
和解金	2,283
その他	302
税金等調整前当期純損失	△1,260
法人税、住民税及び事業税	1,584
法人税等調整額	△1,971
当期純損失	△873
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純損失	△874

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	34,487
現金及び預金	8,913
受取手形	1,582
電子記録債権	6,291
売掛金及び契約資産	9,230
商品及び製品	4,274
仕掛品	1,294
原材料及び貯蔵品	1,928
その他	1,190
貸倒引当金	△217
固定資産	41,569
有形固定資産	11,890
建物	6,707
構築物	324
機械及び装置	981
工具、器具及び備品	245
土地	3,098
リース資産	518
建設仮勘定	3
その他	10
無形固定資産	359
ソフトウェア	234
その他	124
投資その他の資産	29,319
投資有価証券	7,912
関係会社株式	16,957
繰延税金資産	2,690
その他	1,802
貸倒引当金	△43
繰延資産	20
社債発行費	20
資産合計	76,077

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	14,951
支払手形	199
電子記録債務	6,564
買掛金	2,433
短期借入金	790
未払法人税等	501
その他	4,462
固定負債	8,729
社債	1,750
長期借入金	3,700
株式給付引当金	172
退職給付引当金	1,845
その他の引当金	29
資産除去債務	43
その他	1,188
負債合計	23,681
(純資産の部)	
株主資本	49,353
資本金	6,911
資本剰余金	6,050
資本準備金	6,039
その他資本剰余金	11
利益剰余金	38,616
利益準備金	701
その他利益剰余金	37,914
研究開発積立金	200
圧縮記帳積立金	284
別途積立金	25,900
繰越利益剰余金	11,530
自己株式	△2,225
評価・換算差額等	3,043
その他有価証券評価差額金	3,043
純資産合計	52,396
負債純資産合計	76,077

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	45,526
売上原価	31,433
売上総利益	14,093
販売費及び一般管理費	10,983
営業利益	3,110
営業外収益	427
受取利息及び受取配当金	227
スクラップ売却収入	92
受取賃貸料	53
その他	53
営業外費用	122
支払利息	48
シンジケートローン手数料	12
投資事業組合運用損	43
その他	18
経常利益	3,414
特別利益	48
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	30
特別損失	5,836
投資有価証券評価損	3,332
和解金	2,283
その他	220
税引前当期純損失	△2,372
法人税、住民税及び事業税	1,016
法人税等調整額	△1,763
当期純損失	△1,625

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

岡部株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石嵯 祥平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡部株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

岡部株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石嵯 祥平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡部株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携のうえ、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、国内子会社については子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、当該子会社管掌部門及び当該子会社の取締役等から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握いたしました。
- ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

岡部株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野原芳治 ㊟

監査等委員 山崎克之 ㊟

監査等委員 石本哲敏 ㊟

監査等委員 野田弘子 ㊟

(注) 監査等委員山崎克之、石本哲敏及び野田弘子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主優待制度のご案内

当社を応援して下さいます株主様への感謝の意を込め、株主優待を実施させていただきます。

2024年12月31日時点で株主名簿に登録され、かつ、1年以上継続して保有^{*}いただいた株主様を対象にオリジナル・クオカードを次のとおり贈呈しております。

200株以上の株主様：1,000円相当のオリジナル・クオカード

1,000株以上の株主様：2,000円相当のオリジナル・クオカード

5,000株以上の株主様：4,000円相当のオリジナル・クオカード



※2023年12月31日、2024年6月30日、2024年12月31日の当社株主名簿に同一株主番号で連続して記載又は記録されていることといたします。

株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日	
配当金基準日	期末配当	12月31日
	中間配当	6月30日
定時株主総会	3月下旬	
株主名簿管理人/ 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料)	
同郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.okabe.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)	

(ご注意)

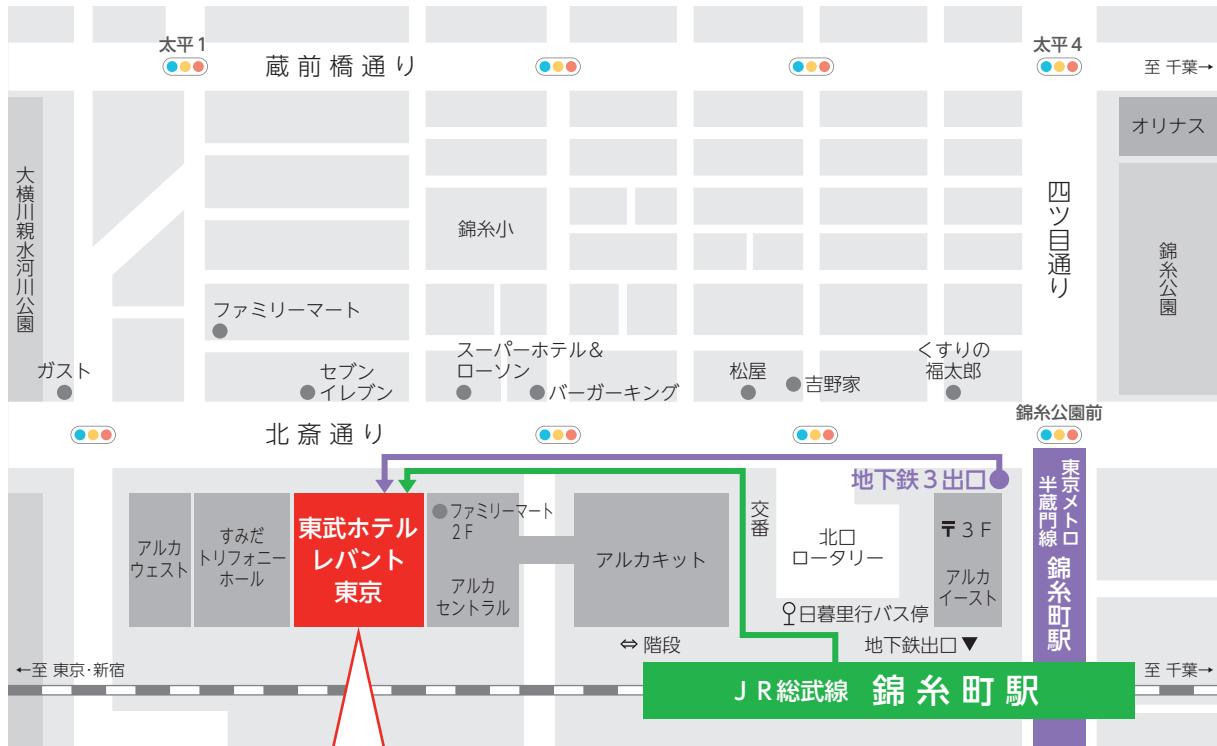
1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、左記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(配当金計算書について)

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

株主総会 会場ご案内図



会場

東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
TEL 03-5611-5511

交通

J R総武線「錦糸町」駅下車

北口ロータリーを出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

東京メトロ半蔵門線「錦糸町」駅下車

3出口より地上に出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

会場での配慮（車椅子のサポート等）が必要な方は、2025年3月21日（金曜日）までに下記までご連絡ください。経営企画室 03-3624-5119



ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。